

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様との近くにあって共に歩み続けます。

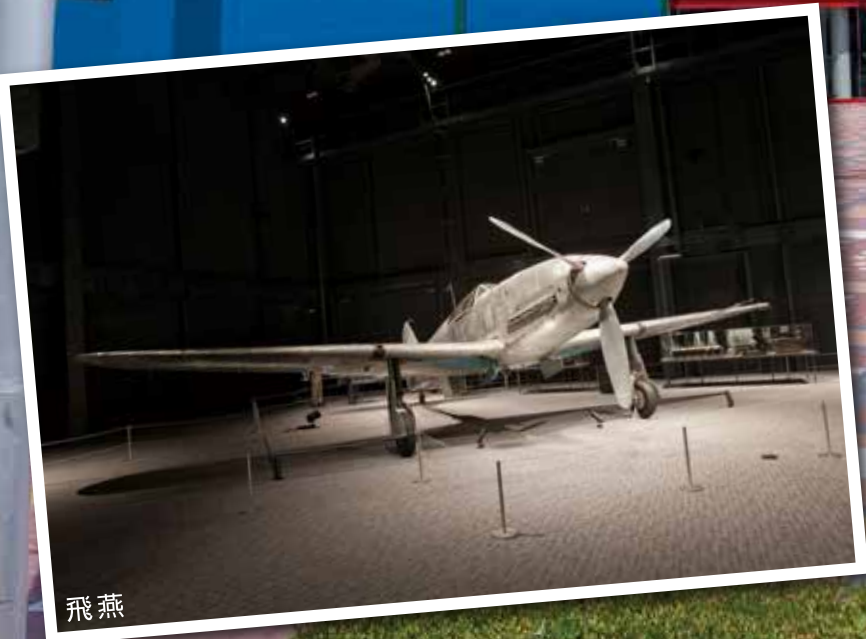
A v a n t i

みなみ

夏2018号

VOL.19

岐阜かがみがはら航空宇宙博物館



飛燕

公益社団法人 岐阜南法人会



写真は今年3月24日リニューアルオープンした「岐阜かかみがはら航空博物館」と「飛燕」です。この実機は世界に唯一現存する「飛燕」で、鹿児島県の知覧特攻平和会館に展示されていたものを2015年川崎重工岐阜工場修復後、神戸市での展示を経てリニューアルに合わせて再び里帰りした飛行機です。



他にも「はやぶさ2」や「きぼう」といった宇宙で活躍する実物大の模型も展示されています。未来を担うお子様と共にこの夏休みを利用して、見学してみたいいかがですか。

安藤印刷株式会社
 代表取締役 安藤元一

Contents

(公社)岐阜南法人会 第7回通常総会	1~5
会長あいさつ (公社)岐阜南法人会長 中村正 氏	1
総会	2・3
祝辞 岐阜南税務署長 山中幸江 氏	4
祝辞 名古屋税理士会 岐阜南支部長 諏訪直樹 氏	5
ほっとインタビュー 岐阜市長 柴橋正直 氏	6・7
税務トピックス	8・9
岐阜県からのお知らせ	10
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 梅田美紀 氏	11
本会・支部・連合会ニュース	12・13
青年部会	14~16
女性部会	17~21
県連だより	22
生活習慣病予防健診のご案内	23
新会員紹介・事務局だより・編集後記	24・25

第7回通常総会

会長あいさつ

(公社)岐阜南法人会 会長

中村正

Nakamura Tadashi



公益社団法人岐阜南法人会の第7回通常総会開催に当たりまして、多くの会員の皆様にご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃から当法人会活動へのご支援、ご協力に対しまして、感謝申し上げます。ご来賓として、岐阜南税務署 山中 署長様、千葉 副署長様、山本 法人課税 第一部門 統括官様には、公務ご多用の中ご臨席を賜り、加えて名古屋税理士会 岐阜南支部 諏訪 支部長様、大同生命保険株式会社岐阜支社 藤井 支社長様、をはじめ、協力保険各社幹部の皆様には、大変お忙しいところご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃のご指導・ご支援に対しましても改めて深く感謝申し上げます。

本日は、公益社団法人となり6年目の運営をご審議いただき、ご報告をさせていただく総会です。平成29年度は会員増強活動を最重要課題として取り組んで参りました。お陰をもちまして、平成29年度の新規加入会員数がちょうど100件に達しました。会員の皆様、ことに支部長様をはじめ支部役員の皆様や関係諸団体の皆様からご支援をいただいた成果と心より感謝申し上げます。本日の総会の中で、ご尽力をいただきました会員並びに関係諸団体の皆様には、感謝状贈呈をさせていただくこととしております。引き続き平成30年度も会員増強活動を最重要課題として取り組んで参りますので、皆様のご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成29年度の事業活動につきましては、ほぼ計画通り遂行させていただき、公益事業費比率が約64%となり、公益社団法人としての活動を担保することができました。

平成30年度においても公益事業活動を中心に

実施して参りますが、会員ための税務・経営の研修会をはじめ、一般の方の参加できる公開講演会の開催にも力を注いでいきたいと考えております。こうした研修会・講演会活動をより多く開催することで法人会の魅力を会員の皆様に実感してもらい、ひいては会員増強に繋げていきたいと思っております。

最近の世界情勢は相変わらずトランプ大統領に掻き乱されている感があります。アメリカの中間選挙がある11月までは強攻策を取る可能性があり、要注意と思われれます。また、政治的には 北朝鮮の動きが世界の注目的で、米朝首脳会議が大きな転換期になる可能性もあると考えます。

国内情勢では、人手不足の状況が全国的に見られ岐阜県でも顕著なものとなっており、その状況を補うための外国人労働者が岐阜市でも、違和感がないほど多く見られるようになっております。一方、政府はプライマリーバランス黒字化2020年を見直す検討に入っていると報道されています。今後更に医療費負担などが求められるようになり、福祉関係予算額が抑制されることが考えられます。

このような厳しい財政状況の下、私ども法人会は、税のオピニオンリーダーとして税制提言を行うなど、今後の税制度を真摯に考え、税の正しい知識の普及と税の啓蒙に取り組んでおります。こうした活動を行う全国最大の誇り高き団体—それが法人会と考えております。

結びにあたり、本日の総会にご臨席いただきました税務ご当局をはじめご来賓の皆様、ご出席いただきました役員をはじめ会員の皆様に、心から感謝いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

世紀を越えて

自然の恵みを

あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。
 1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ
 自然と人間社会の調和について真摯に考え、
 実に多くのことを学んでまいりました。
 その叡智のすべてを
 人々の健康と真の豊かさの実現のために
 そそいでまいりました。
 健康補助食品のトップメーカーとしての
 大きな華を咲かせようとしています。
 食品・医薬品・化粧品品の総合メーカーとして、
 より大きな夢に向かって
 チャレンジしてまいります。

蜂産品・
 健康補助食品・医薬品の
 総合メーカー



API株式会社

代表取締役社長 野々垣 孝彦

本社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
 東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15
 クオリティセンター/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
 長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
 ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
 工場【池田・池田医薬品・池田バイオ医薬品・揖斐川・ネクストステージ・本巢】

TEL.058-271-3838
 TEL.03-3662-3878
 TEL.058-271-0183
 TEL.058-232-0838
 TEL.058-325-1038



第7回 通常総会

平成30年5月30日(水)岐阜都ホテルに於いて「第7回通常総会」が開催されました。

長谷和治副会長の開会宣言に続き、司会の三島総務委員長より委任状を含めた出席会員数の報告が行われ、総会定足数の確認がされました。

定款の規定により中村会長が議長となり、矢田章博氏と小川純氏を議事録署名人に選出して議事に入りました。決議事項として第1号議案『平成29年度決算報告』が上程され、事務局より「公益事業比率は約64%となり、約350万円の利益となった」と説明され審議の上承認されました。続いて、報告事項の平成29

年度事業報告、平成30年度事業計画及び収支予算、平成30年度支部助成金及び報奨金基準、表彰規程・就業規則・職員給与月額表の改定、会員に対する銀行融資制度の説明が行われました。

議事終了後、功労者表彰が行われ、会員増強活動及び福利厚生制度推進に貢献のあった26の会員・協力団体及び個人に対して、会長から表彰状・感謝状の授与がありました。

来賓を代表して山中岐阜南税務署長、諏訪名古屋税理士会岐阜南支部長から祝辞をいただき、柳原副会長の閉会宣言で閉会しました。



功労者表彰の皆さん



感謝状表彰の皆さん

平成29年度 功労者表彰受賞者名簿

(敬称略)

1 功労者表彰(個人)

矢田章博	厚見第二支部
金神徹尚	鶉支部
田中敬二	加納東第二支部
伏見正道	長森支部
松村公夫	藪田支部
土屋誠次	六条第一支部
早川義昭	各務支部
井上良介	川協支部
後藤博美	羽島第三支部
森正行	羽島第四支部
山田恒夫	羽島第五支部
大橋嘉明	〃
田口隆男	岐南町東支部

2 感謝状贈呈(法人)

- (1) 全般支援
 - 大同生命保険(株) 岐阜支社
 - AIG損害保険(株) 岐阜営業支社
 - アフラック生命保険(株) 岐阜支社
- (2) 会員増強
 - (株)十六銀行 加納支店
 - (株)ジェイアイシーセントラル岐阜

3 功労者表彰(個人)

- (1) 会員増強関係
 - 富山智宏 (AIG損害保険)
 - 岡田朋子 (大同生命保険)
 - 佐塚美空 〃
 - 竹中真貴 〃
- (2) 福利厚生関係
 - 古澤恵子 (大同生命保険)
 - 奥田久美子 〃

ご来賓

岐阜南税務署長	山中幸江 様
岐阜南税務署副署長	千葉啓之 様
岐阜南税務署法人課税第一部門統括国税調査官	山本淳也 様
名古屋税理士会岐阜南支部長	諏訪直樹 様
大同生命保険株式会社岐阜支社長	藤井信寿 様
AIG損害保険株式会社岐阜営業支店営業第一課長	仮屋崎哲 様
アフラック生命保険株式会社岐阜支社長	武井辰嘉 様

● 記念講演会

記念講演会は、エコノミストの崔真淑氏を講師にお招きして、「展望これからの日本経済と地方経済」～技術革新(AI)を中小企業の味方につけるために～と題してご講演をいただきました。

景気は、悪くはなく横ばい状態、失業率も下がっている状態であるにもかかわらず、日本は何故GDPが上がっていないのか。他の国では考えられない、日本固有の何かがある。様々な議論がされているが、高齢化の進行が著しく将来への不安が国民にあること、インターネットの進化で安く商品が入手できることなども原因していると云われている。

①なぜ東京一極集中が続くのか、②地域間の生産性格差と活性化策、③技術革新(AI)を味方につけるために、について各種統計データや事例を交えてお話いただきました。

生産性を高めるには、労働者の質等＝人材確保が欠かせない時代となっている。東京と地方では益々格差が広がっているが、東京に人材が集中しているからである。

また、製造業では近年電気機器の輸出割合の低下が著しい状況であるが、海外メーカーのように製品自体とそれを稼働させるソフトの分離を日本製品が行って来なかったことが大きな要因となっている。最近、自動運転技術が盛んに云われている自動車産業界においても同じことが起きると危惧される。

中小企業においても、リカレント教育を行なって人材育成することは非常に重要である。時代の変化に応じた新たな知識が不可欠である。

また、大きな市場での企業競争を避け、小さな市場＝ニッチな部門での企業戦略を選択することも重要である。

お話の中で「岐阜愛」が随所に感じられ、親族出身地への親しみを込めた講演会を拝聴することができました。



講師の崔真淑氏



● 祝辞

岐阜南税務署

署長 山中 幸江

本日は、公益社団法人岐阜南法人会の第7回通常総会にお招きいただき、お祝いの言葉を申し上げる機会を得ましたことを光栄に存じます。

岐阜南法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜っており厚く御礼を申し上げます。

ただいまは、すべての議事が滞りなく承認され、新年度の事業活動に向けて力強く踏み出されましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、岐阜南法人会は、発足以来、長年にわたり会員のニーズに沿った様々な事業活動や幅広い社会貢献活動を積極的に展開され、税に関する正しい知識の普及と納税意識の高揚に多大な貢献をされておられます。

本会や支部においては、税の研修会の開催や地域イベントでの税金クイズの開催などによる税の啓発活動を行っていただいております。

特に、平成29年度は、最重要課題として会員増強活動に取り組み、会員加入が平成20年度以来の100件に達するなど、皆様方が精力的に取り組まれた結果であると思っております。

会員増強は、法人会活動の基盤となるものですので、更なる会員の新規加入が進みますことを期待しております。

また、社会貢献活動の実働部隊として活動されている青年部会及び女性部会においては、小学生・高校生・大学生を対象とした「租税教室」の開催をはじめとして、親子劇場の開催や「絵はがきコンクール」の募集活動などの事業活動は、地域にとってもなくてはならない活動となっておりますので、今後も活発な活動を展開していただきますようよろしくお願い申し上げます。

法人会におかれましては、企業の税務コンプライアンス向上への取組として「自主点検チェックシート・ガイドブック」を活用した自主点検を推奨し、研修会などにおいて、内容を説明し活用を呼びかけていただいております。

この取組は、申告納税制度の理念にも合致するものであり、会員の皆様方におかれましても積極的な活用をお願いいたします。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化、経済活動の国際化・ICT化の進展により大きく変化しており、



このような中で私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、納税者サービスの充実を最優先に掲げるとともに、適正公平な課税・徴収の実現に努めること、並びに、適正な事務手続きを執行することにより国民の皆様方の理解と信頼を得られるよう取り組んでいるところでございます。

なかでも、ICT化の進展は避けて通ることができないところであり、税務当局としましては、e-Taxの普及・定着に関してより一層取り組んでいかななくてはならないものであると考えているところでございます。

これまでも、皆様には普及に向けた取り組みに対して御尽力いただいているところですが、引き続き、法人税・消費税の申告の御利用に加え、源泉所得税の納付や法定調書の提出などにも御利用いただきますようお願いいたします。

皆様御承知のとおり、平成31年10月に消費税率が改正され、更に、軽減税率制度が導入されます。

事業者の皆様には制度を理解していただけるよう、私どもといたしましても、着実な制度周知や丁寧な相談に取り組んでいるところでございますが、何分、私どもだけでは限界がございます。

先日も法人会の皆様には御協力いただき、共同で説明会を開催させていただきましたが、説明会開催の広報ひとつをとっても、当方だけでは不十分なところもございましたので、共同での開催は非常に心強いものとなりました。

改正までに残り1年4ヶ月程度となりますが、法人会の皆様には、益々の御力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の益々の御繁栄を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

● 祝辞

名古屋税理士会岐阜南支部

支部長 諏訪 直樹

本日は、公益社団法人岐阜南法人会第7回通常総会にお招きいただき、また祝辞を申し上げる機会をいただき誠に有難うございます。

平素は、法人会の皆様方には、名古屋税理士会岐阜南支部の税理士及び税理士会活動に深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

ただいまは、第7回通常総会の全ての議案が慎重審議され、無事終了されましたこと、誠にありがとうございます。

貴会は、納税意識の向上、法人税等の適正申告のために、各委員会、各支部が活発な事業展開をなされておられます。

これも中村正会長のもと、各役員の方はじめ会員各位のご尽力の賜物であり、さらに幅広い事業活動を通して地域社会の発展に貢献され、公益社団法人として高い評価を受けておられます。

さて、安倍政権によるアベノミクスも6年目に入り、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得の改善が見られます。一方で、海外では各国中央銀行が金融緩和終了の方向に向かう中、我が国日銀はいまだ金融緩和の出口戦略を明確にせず、金融機関の業績に悪影響も出てきております。また、労働力不足や将来不安に起因する消費低迷など先行きについては懸念材料を抱えております。

このように、不透明感漂う経済情勢や深刻な人手不足などにより中小企業・小規模事業者の経営環境は依然として厳しいものがあります。



大手企業とは異なり、ほとんどの中小企業は、ヒト、モノ、カネの経営資源が十分ではなく限られており、その限られた経営資源を駆使して日々経営を行っております。その限られた経営資源を活用していくなかで、我々税理士も経営のパートナーとしてぜひご活用いただければと思っております。身近な経営のパートナーとしてお気軽にお声かけご相談下さい。

また、経営者の高齢化問題や、後継者不足が懸念されておりますが、そうした中で平成30年度税制改正における事業承継税制の特例が創設されました。以前の事業承継税制に比べて非常に使い勝手の良い制度になっております。事業承継でお悩みの方は多いと思いますが、この制度の活用も含めて、税理士にご相談いただきたいと思います。

最後になりましたが、公益社団法人 岐阜南法人会の益々の発展と、会員皆様のご繁栄とご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。



ほっとインタビュー HOT

Interview

岐阜市長 柴橋 正直 氏 (しばはし まさなお)

聞き手／小川 純 三森 秀樹 浅野 康昌
オブザーバー／堀江 大典



今回は、今年1月の岐阜市長選挙にて初当選され、
2月に就任されたばかりの柴橋正直岐阜市長にお話を伺ってまいりました。
「岐阜を動かす」をキャッチフレーズに多くの市民の支持を集め就任から数ヶ月の今、
近況や思いを語っていただきました。

Q:柴橋市長のご経歴をお聞かせください。

<市長>

私は旧糸貫町の柿畑と田んぼに囲まれた地域で小中学校時代を過ごし、当時野球部に所属していましたので明けても暮れても練習という日々を過ごしていました。その時の監督が大変厳しい方で十代の頃に鍛えていただいたおかげで今の丈夫で病気もしない身体を作ってもらったと思っています。

高校は岐阜高校へ進み野球と勉強に打ち込み、当時夢でした歴史学者を目指して大阪大学文学部へ入学しました。もちろん学者になるという強い志を持って大学生活を送っていたのですが、2年の時に師事していた先生が転勤になってしまい、私は何のためにこの大学に来たのかと疑問に思うようになり立ち止まって考えるようになりました。

いろいろと考え悩みましたが学者ではなく民間に出ようと決心しUFJ銀行へ入行しました。愛知県一宮市の法人営業部へ配属されまして、中小企業のお客様のために日々業務を行ってまいりました。しかし当時は金融行政の厳しい時代で銀行本体にも大きな影響がありましたし、お客様にも更に大きな影響があった時代でした。行員として思うようにいかないことで行政に疑問を感じ、お客様のためにやれることは民間では限界があると感じたので行政側に立って変えようと思い25歳の時に政治の世界へ飛び込むことを決めました。

そこから岐阜に戻って政治活動を始めたのですが、当初は金融行政に対する問題意識がありましたので国政を目指しました。

2009年2回目の選挙で衆議院議員に初当選し2012年に落

選してしまうのですが、これが政治家としては立ち止まって考える良い機会になりました。

やはり地域に密着して根本からやり直そうということで2014年の市長選に立候補し一歩届きませんでしたが、基本に立ち返る思いは変わりませんでしたので4年間とことん地域を歩いて、いろいろなこととお話する中で今回当選させていただき岐阜市長の職に就かせていただいています。

みなさん街頭演説のことをおっしゃっていただきますが、こつこつ積み重ねていくことは私の長所だと思っています。これも野球部時代の練習で培われたものだと思います。



Q:岐阜市の特徴やPRをお願いいたします。

<市長>

「岐阜都市圏100万人への挑戦」をビジョンとして掲げています。県庁所在地である岐阜市の果たすべき役割は近隣市町も含めて大きな責任があると考えています。広域連携によって近隣市町と協力して課題に取り組み解決していくなど、広く地域のことを考えて市政を運営していくのが岐阜市長の役割であると考えています。とにかく連携。県との連携、広域での近隣市町との連携、そして愛知県との都市間での連携というのを強く意識しながらやっています。

そんな中で中心市街地の活性化は大きな課題ですが、これも岐阜市民41万人のためだけでなく岐阜都市圏という発想で活性化していく必要があります。

年間約2,300万人の利用者がいらっしゃるJR岐阜駅という最大の駅がありますので、ここを軸に柳ヶ瀬があり行政エリアがあり、また観光としての金華山、岐阜城、長良川というエリアがありますので、ここを人が集まる活性化した場所にしていきたいと考えています。

現在、みんなの森ぎふメディアコスモスが開館しています。約3年後には新庁舎の開庁を目指しています。一方、柳ヶ瀬では高島屋南地区第一種市街地再開発事業が進んでいますし、JR岐阜駅北側でも再開発の話があります。この金華橋通りを都市軸にした街づくりが順番に行われていくのが中心市街地になります。

観光の面では2020年のNHK大河ドラマが明智光秀ですので、当然斎藤道三や岐阜城に注目が集まると思います。これをチャンスと捉えて今から準備をしていきたいと思っています。

他にも、長良川温泉が温泉総選挙2017年女子旅部門第1位を獲得したということで女性にも大変人気があります。

街歩きを意識して川原町界隈も景観整備されています。和傘や提灯を作っている場所を觀てもらったり、着物で歩いてもらったり、いろいろな取り組みを民間でもしていただいています。

また、岐阜城では新たな石垣が発見されましたが、更に山頂部の発掘調査も進めてまいります。NHKの番組で注目を集めた信長の庭園跡の復元など、岐阜城、岐阜公園の再整備も手掛けてまいります。

すべてにおいて、今からやれることがたくさんあるのが岐阜市です。

果敢にチャレンジしながら策を打っていきたくと思います。

さらに岐阜市の特徴として医療が充実しています。病院もドクターの数も他の地方都市に比べれば充実していますので、高齢者の方も安心して暮らしていただけたらと思います。

教育立市という土台も作っていただけているので、ICTを活用した教育にしても英語教育にしても人づくりの基礎はできていますので、幼児教育にも目を向けながら発展させていきたいと思っています。

このように魅力的なまち岐阜が市内外に知られていないことが一番の課題だと思いますので、まちづくりや政策をしっかりとアピールしてシティプロモーションをしていきたいと思っています。



Q:座右の銘、好きな言葉をお聞かせください。

<市長>

座右の銘は「無私の志」です。

実は三度の飯より政治が好きなんです。自分の人生を楽しく生きたいというよりも政治家として生きたいという思いの方がかなり強いです。結果として最も輝けるのが政治家としての活動なので、「無私の志」をいつも心がけています。

Q:個人的な趣味や健康法、スポーツなどについてお聞かせください。

<市長>

マラソンが好きです。きっかけは高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンの3キロの部に知人に誘われて走ったんですが、あまりに物足りなくてそこからのめり込みました。その後は同大会のハーフマラソンの部やびがわマラソンにも参加しました。

以前は高橋尚子ロードや自宅近所を走って楽しんでいましたが、最近はその時間も全くなく悩んでいます。

子どもたちをお風呂に入れるのも楽しみの一つなのですが、最近はその時間も取れてないですね。

どうしても政治が好きなので、その時間も惜しくなり市長としての仕事に打ち込んでしまいます。

Q:法人会に対してご意見やアドバイスをいただきたいと思えます。

<市長>

ありがたいのは小学生・高校生・大学生に対する租税教室などで税というものを若い人たちに伝えていただけるのは非常に貴重なことだと思います。

税のない社会は考えられませんし、税によって社会が成り立っているということを感じてもらうことは重要なことなので、これからも続けていただければと思います。

岐阜市としても納税しやすい環境づくりなど協力させていただければと思います。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

はじめませんか、帳簿書類の電子化!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、一定の要件の下で、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。
- この制度の適用を受けるためには、税務署長の事前承認が必要です。

✓ 対象となる帳簿は?

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する帳簿

(例) 仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳 など

※ 帳簿のうち一部のみを電子データによって保存することもできます。

(例: 仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿は紙で保存する。)

※ 作成する過程で一部を手書きで記録するなど、一貫してコンピュータを使用して作成しない帳簿については、この制度の適用は受けられません。

✓ 対象となる書類は?

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する決算関係書類

(例) 損益計算書、貸借対照表 など

◆ 自己がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写し

(例) 見積書、請求書、納品書、領収書 などの“控え”

申請書の様式や電子帳簿保存法の Q&A については、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】

に掲載されています。詳しくは、 で

はじめませんか、書類のスキャナ保存!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、一定の要件の下で、紙のままではなくスキャナで読み取った電子データの形式で保存することができます。
- この制度の適用を受けるためには、税務署長の事前承認が必要です。

✓ 対象となる書類は?

◆ 取引相手から受け取った書類

◆ 自己が作成して取引相手に交付する書類の写し

(例) 契約書、見積書、注文書、納品書、検収書、請求書、領収書 など



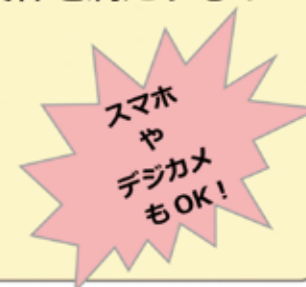
✓ 「スキャナ」とは?

◆ 書面を電磁的記録に変換する入力装置のうち次の要件を満たすもの

○ 解像度：200dpi (A4サイズで約 387万画素相当) 以上による読み取りができること

○ 色調：カラー画像*による読み取りができること

※ 資金や物の流れに直結しない「一般書類」を保存する場合には、グレースケール画像でも可



✓ 申請に必要な書類は?

◆ 承認申請書

◆ 添付書類 (システムの概要、電子計算機処理に関する事務手続の概要 など)

✓ 申請期限は?

保存を開始する日の3か月前の日

(例) 平成 31 年 1 月 1 日から適用を受けるためには、平成 30 年 9 月 30 日までに承認申請書を提出する必要があります。

税理士 コーナー

岐阜県と
県内市町村からの
お知らせ

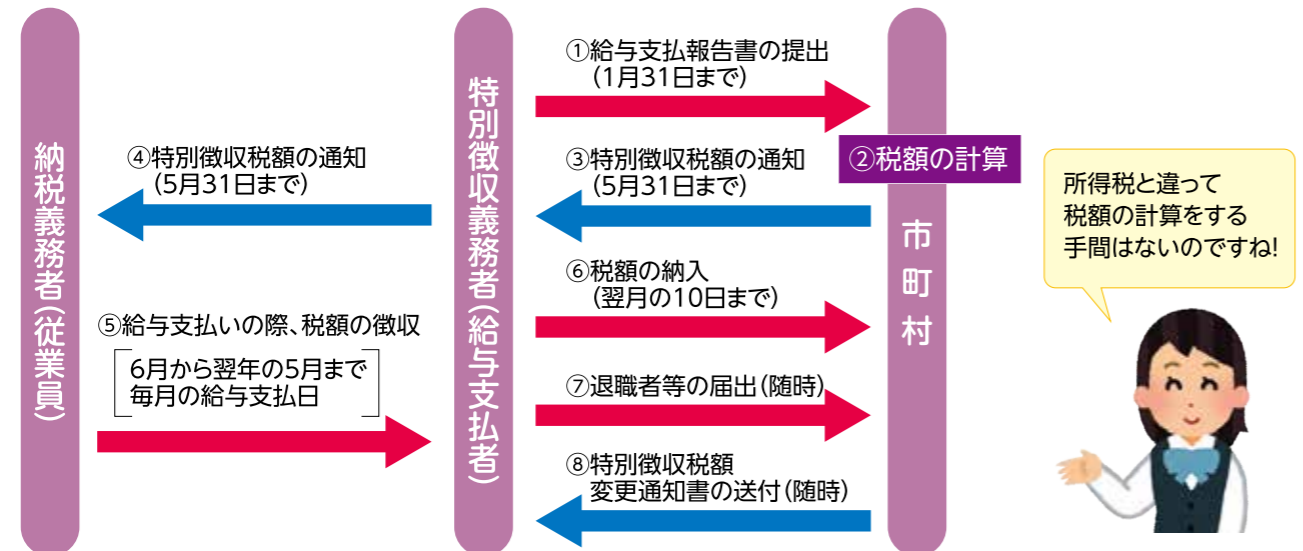
従業員の個人住民税は、 特別徴収で納めましょう

事業主(給与支払者)は、全ての従業員の給与から**個人住民税を特別徴収(給与引き去り)により納める義務**があります。

■個人住民税の特別徴収とは？

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主の方(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に従業員の方(納税義務者)の毎月の給与から個人住民税を天引きして納入する制度です。(税額は市町村からお知らせしますので税額計算は不要です。)
- 法律により、個人住民税は特別徴収によって納めることが原則となっています。所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、特別徴収義務者として、全ての従業員について個人住民税を特別徴収していただく必要があります。(地方税法第321条の4)

■特別徴収による納税のしくみ



岐阜県と県内市町村は、所得税の源泉徴収義務がある事業主の皆様にも、個人住民税の特別徴収を徹底していきます。

【お問合せ先】

○個人住民税の特別徴収への切り替えを徹底する取組み

	担当部署名	電話番号(内線)
県庁	総務部 税務課	058-272-1111(2199)
県税事務所	岐阜県税事務所	058-214-6873
	西濃県税事務所	0584-73-1111(251)
	中濃県税事務所	0575-33-4011(282)
	東濃県税事務所	0572-23-1111(248)
	飛騨県税事務所	0577-33-1111(289)

○特別徴収に関する具体的な事務手続きなど
各市町村の個人住民税担当課



愛犬「ポツ」

名古屋税理士会岐阜南支部
梅田 美紀

私の一日は、愛犬のトイプードル「ポツ」とのふれあいから始まります。朝、私が目覚めると物音に気付いた「ポツ」は待ってましたばかりにケージの中で鳴き始めます。ケージを開けるやいなや私に飛びつき、お腹を見せて甘えてきます。朝は、弁当作り、掃除、洗濯、子供たちの送迎と大忙しなのですが、「ポツ」とのこの朝のふれあいの時間は私にとって一日の元気の源とていほど必要不可欠なものとなっています。そんな「ポツ」が我が家の一員となったのは昨年7月末。子供の友達がたて続けにトイプードルを飼い始めたことに影響され、以前から犬を飼いたいと言っていた次女は当然のことのように我が家でも飼いたいとせがんできました。運よく、友達の知り合いの方から譲っていただけるとの話もあり、とんとん拍子で我が家に来てくれることとなりました。いよいよ生後2か月の「ポツ」との生活の始まりです。子供の頃、犬を飼っていたことはありますが家の中の生活を共にするのは初めてだったので、まずは食事やトイレトレーニング、しつけについてなど様々な情報を集めました。食事は生後4～5カ月頃までは朝昼晩の3回。これがなかなか厄介で一日中

家を留守にすることができなくなり、昼食のために一時帰宅する日々でした。そしてトイレトレーニング。今ではほとんど失敗なくなりましたが、最初のうちは家中のあちこちに排泄してしまい、覚えさせるのが大変でした。机の角をかじったり、ソファの中のスポンジを引っ張り出したりと、とにかく好奇心旺盛で様々な悪戯を今でも続けています。まさにしつけの難しさを痛感しています。しかし、どんなに悪戯をされようとも「ポツ」は家族にとって最高の癒しです。元々、我が家では会話は少なくなかったと思いますが、「ポツ」のおかげでさらに会話が増え、にぎやかになったと思います。「ポツ」とふれあうことによって、ほっこりとした気持ちになり自然と笑顔になります。ところで我が国の3世帯に1世帯の割合で犬か猫のどちらかを飼っているという現状を皆さんはご存知でしょうか。犬や猫を飼う理由としてあげられている1位が癒されるからという調査結果がでています。飼っていたペットが亡くなったからと、家族とのコミュニケーションのためという理由が2位、3位と続いています。人は犬や猫と飼うことによって癒されたり、家族とのコミュニケーションをとったり

と犬や猫に依存し頼っているということなのでしょ。医療や福祉の現場でも動物とふれあうことによって心と身体の改善を図るアニマルセラピーが注目されています。近年の研究ではアニマルセラピーによって血圧や心拍数が低下するということが医学的にも認められているようです。ペットを飼っている人は飼っていない人より病院に行く回数が減り、死亡率にも大きな差が生じているそうです。その反面、ペットロスの重症化が社会的に大きな話題となっているのも事実です。ペットに対する依存度が高すぎると別れが辛く、立ち直るのに時間がかかり、うつ状態に陥ってしまう人もいます。我が家でも「ポツ」を迎え入れる際に必ず訪れる別れ、悲しみを受け入れることができるのかと少し躊躇しました。しかしこれも子供たちにとって良い経験になると思い、「ポツ」を迎え入れました。今では「ポツ」を我が家に迎え入れて本当に良かったと思っています。まだペットを飼っていない皆さん、一度ペットショップを覗いてみてはいかがでしょうか。きっと癒されるはずですよ。

本会 支部 連合会 ニュース

2018
1月
～
5月

本会 ニュース 平成29年度 第4回理事会

平成30年3月8日(木)ホテルグランヴェール岐山に於いて、平成29年度第4回理事会が理事24名、監事2名出席のもと開催され、次の議案が審議されました。

- 1 平成30年度事業計画について
 - 2 平成30年度収支予算について
 - 3 平成30年度支部助成金及び報奨金基準について
 - 4 法人会と理事との取引について
 - 5 第7回通常総会招集について
 - 6 表彰規程、就業規則及び職員給与月額表の改定について
- いずれの議案も出席全理事賛成で承認されました。

平成30年度事業計画においては、前年度に引続いて会員増強を最重要課題として取組み低迷期を脱する。また、会員並びに会員以外の方に向けた税務・経営・教養を深めるなど幅広く、研修会を実施していくこととした。

支部長会議

2月末現在の新規加入状況の報告が事務局よりあり、続いて長森支部の伏見正道支部幹事から創意工夫を凝らした会員増強活動状況についての報告がされました。熱意ある長森支部の取組みは他の支部にも大いに参考となる内容でした。



中村正会長

署長講演会

理事会に続いて、岐阜南税務署の山中幸江署長に「私の税人生II」と題して第二弾となるご講演をいただきました。

入署当時、男性の多い税務の職場における女性調査官奮闘のお話でした。

女性トイレや女子寮などのハード面は増設すれば整うけれども、女性に対する意識はまだだ。当時は、妊娠しても上司から仕事の配慮もなく、無理がたたって入院。やむなく上司に直訴して仕事内容を変えてもらったが、大阪から名古屋に転勤し2人目を出産した際も状況は変わらなかった。

名古屋国税局の資料調査課では、証拠を作業小屋の藁の中から探したこともあった。また、監督評価官室で事務規定に従った職務執行をしているかの部内事務監査や監察官室で職員の非行取締の仕事も行ってきた。いずれの仕事も権限を持って職員を監督する職務で、嫌われる仕事であるが、税務職員がきちっと仕事を行っていることの証となっていると感じている。

現在の税務署では、女性職員が妊娠すれば、無理をさせない部署に配置換えしたり、カウンセリング等をして、しっかりフォローし女性を取り巻く環境はかなり改善されている。

時にはジョークを交えてのお話に親しみを感じるとともに、税務の職場の厳しさとの中で女性として奮闘してきた様子がうかがえる講演会でした。



山中幸江署長

新設法人説明会



平成30年5月25日(金)岐阜南税務署と当法人会の共同開催による「新設法人説明会」が岐南町商工会館8階会議室で開催されました。参加人数は20名。税務署からは山本淳也法人第一統括官と中荒江勤審理担当上席調査官、法人会からは土屋誠次組織委員長が説明会の運営に当たりました。

はじめに全法連作成のDVDを視聴した後、中荒江審理担当上席調査官から、①法人設立時の各種の届出書類をはじめ会計帳簿等の作成や税法上費用の取扱い、②消費税の課税制度、③源泉徴収制度・印紙税など、盛りだくさんの説明がありました。

最後に、土屋組織委員長から税務協力団体である法人会の公益活動等の説明を行い、法人会への加入勧奨を行いました。

支部 ニュース

確定申告に関する税の相談室 ●川協支部



川協支部は、平成30年2月10日(土)地域住民の方を対象に平成29年分の所得税確定申告のための無料税務相談室を川協研修センターで開設し、21名の来場者がありました。

開始前の9時頃から相談される方が訪れ、会場は早朝から熱気を帯びることになりました。担当の名古屋税理士会岐阜南支部所属の青山明生税理士さんには、休む間もなく次々と相談に応じていただきました。

比較的簡易な申告については会場に備えたパソコンを使用して、来場者自身が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成する場面も多く見られました。今回の申告では医療費控除の改正があったことから、昨年度より還付金が増えると青山税理士さんから説明を聞いて、来場した甲斐があったと喜ぶ方も見られました。

報告会・税務研修会



平成30年5月22日(火)川協支部は「第38期定期時報告会」を川協研修センター1階研修室で開催しました。井上支部長が議長を務めて議事に入り、役員任期満了に伴う改選が審議され、出席会員全員の承認を得ました。続いて第38期の事業結果と収支決算、第39期の事業計画と予算が報告されました。

来賓にお招きした岐阜南税務署法人課税第一部門山本統括官の祝辞と、本会の竹下専務理事から会員増強の取り組み結果などの話をいただいて報告会を無事終了しました。

報告会終了後には、山本統括官の講師により税務研修会を開催しました。今後実施される消費税軽減税率制度、適格請求書等保存方式の説明や平成30年度の税制改正についてお話をいただきました。

組織委員会からのお知らせ

- ・年間新規加入件数100社達成!!
- ・県下7法人会で組織率最下位から脱出!!

昨年度、組織委員会は最重要課題である会員増強活動の1つとして、新規会員入会の報奨金制度を設けました。

昨年度、支部長の皆様にはこの制度をご理解いただき、会員増強活動に尚一層のご尽力を賜りました。お陰をもちまして、新規加入法人が年間100社を達成しました。また、県下7法人会の組織率では万年最下位でしたが、最下位を脱出することが出来ました。

各支部長の皆様もこの報奨金を支部活性化の資金として有効活用していただきたいと考え、表彰制度に基づいて受賞された優秀支部を下記の通り紹介させていただきます。



ダイヤモンド賞受賞
各務支部
(第7回通常総会にて)

支部名	支部長氏名	法人名	表彰
各務	早川義昭	(株)ヤハタ	ダイヤモンド賞
六条第一	土屋誠次	(株)エルバス土屋	金賞
羽島第五	森 義雄	森白製菓(株)	金賞
羽島第四	神戸孝美	神戸ニット(株)	銀賞
長森	神谷 悟	神谷マテリアル岐阜(株)	銀賞
加納西第二	井上真典	ラプリークワン(株)	銀賞
三里	山口浩之介	山口鋼業(株)	銀賞
鶉	金神徹尚	金神鋼業(株)	銀賞
加納西第一	中谷哲成	(株)小林三之助商店	銀賞
藪田	松村公夫	松村工業(株)	銅賞

Y

Youth Sectional Meeting

青年部会

合同新春講演会

平成30年1月22日(月)ホテルグランヴェール岐山に於いて、女性部会との合同新春講演会を開催しました。

講師には、岐阜基地司令の平元和哉氏を招聘し、「航空自衛隊の概要」という演題でご講演いただきました。

各務原市内にある基地の歴史から施設の概要、古い建物を大事に使っている様子などの話が聞けました。昨今は中国やロシアの領空侵犯も頻繁にあり、年間に1,000回を超えるスクランブル発進があるとのことでした。燃料費だけでも膨大な額が必要とのことで、私たちが納めている税金が役に立っていることが分かりました。また、航空自衛隊の組織としても、最近では女性の登用を積極的に進め、男性の仕事とされてきたパイロットでも女性を育成していることを紹介していただきました。



岐阜基地司令 平元和哉氏



講演会終了後、講師の平元和哉氏と中村正会長を来賓に迎えて会員交流懇談会が開催されました。

「美ら島沖縄大使」の浜盛重則氏の三線をはじめ民族衣装をまとった3名の女性による太鼓演奏と踊りが披露され、懇談会も大いに盛り上がりました。



租税教室

平成30年2月6日(火)岐阜大学教育学部附属小学校6年生3クラスの児童と、2月21日(水)岐阜市立厚見小学校6年生3クラスの児童に租税教室を行いました。

附属小学校では税務署の租税教育のプログラムや、女性部会が実施している租税教室を参考にしながら、今回初めてクラス単位で租税教室を行いました。身近な「消費税」を取り上げ、様々なパネルを黒板に貼りながら分かり易く、楽しい雰囲気の中で税金について学んでもらうことができました。

厚見小学校では始めに「マリンとヤマト不思議な日曜日」のDVDを鑑賞し、税金の必要性や大切さを学んでもらいました。その後の税金クイズでは税金の使い方や世界の変った税金について楽しみながら学んでもらいました。

両小学校とも「税金とは公共サービスや福祉、医療等多くの場で使われている。言わば、みんなで社会を支える為の大切な会費である」と税金の必要性を学んでもらいました。

今年も寒い中、租税教育活動に多くの部会員の協力を得てスムーズな運営ができ、とても有意義な社会貢献事業を開催することができました。



岐阜大学教育学部附属小学校にて



厚見小学校にて

税制等講演会

平成30年2月7日(水)ホテルグランヴェール岐山において、税制等講演会を開催しました。講師として、中部学院大学より経営学部教授の畠山久志先生をお招きし、「仮想通貨の現状と課題」という演題でご講演いただきました。青年部会員21名、OB会員1名の参加がありました。

昨今、仮想通貨はさまざまなメディアで取り上げられる話題ですが、畠山先生は事業者団体の顧問を務めておられるなど、日本で数少ない専門家の一人です。2008年にサトシナカモト氏の論文から始まった仮想通貨は、「ITマニアの『遊び』から発展した」とした上で、先生は現状の問題点として次のように指摘されました。

- 日本は他国と比較して法的な規制が緩く、世界全体の取引の6割が日本で行われている。
- 値動きの激しさから、FXなどに替わる投機対象として見られている。
- 仮想通貨交換業者はIT起業家が中心で、金融のプロが不足している。
- 交換業者自身が取引に参入する中で価格が形成されており、モラル的に問題がある。

今後については、国による厳しい規制が必要だという意見には概ね賛同するが、そもそも仮想通貨には、根底に国家が管理する「通貨制度への懐疑」という思想が流れていることも忘れてはならない、と述べられました。

「世間を騒がせたコインチェックの問題などで、仮想通貨の将来に悲観的な見方もあるが、根幹であるブロックチェーン技術は揺らいでいない。どのように発展していくのか、これからも研究者として興味深く見守っている」と結ばれました。

講演のあとも活発な質疑応答がなされ、参加者の仮想通貨に対する興味のほどが伺えました。短い時間ではありましたが、大変有意義な研修となりました。



中部学院大学 経営学部教授 畠山久志先生

岐阜県下法人会青年部会 正副部会長会議

平成30年3月16日(金)セラトピア土岐に於いて、岐阜県下法人会青年部会正副部会長会議が開催されました。来賓として、岐阜北税務署河合一豊副署長、多治見税務署高本俊哉法人課税第一部門統括官をお招きし、総勢40名にて行なわれました。

本年10月5日(金)に行なわれる「第41回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会」のテーマや発表内容などについて協議されました。協議テーマは、「2018他を知り己を知る ～未来へ向けて共有しよう～」とし、岐阜大会を集大成として結実させるのではなく、これからの岐阜県連や各単位会の発展につながる協議会を目指す決意が表明されました。また、分科会のテーマや内容について議論を深めることができました。



平成30年 定時報告会

平成30年4月11日(水)ホテルグランヴェール岐山にて定時報告会を開催しました。来賓として、岐阜南税務署より山中署長、千葉副署長、山本統括官、本会より中村会長、そして女性部会より伊藤部会長をお迎えしました。

平成29年度事業報告・収支決算報告及び、平成30年度の事業計画・収支予算報告を行い、平成29年度例会への皆・精出席者に対して記念品を贈呈しました。

本年度で二年目となる小川部会長より、事業内容についてさらなる改善を行うことで、より効果的な事業活動となるようにしていきたいとの抱負が語られました。



小川部会長

税務研修会

平成30年5月9日(水) ホテルグランヴェール岐山において、税務研修会を開催しました。講師として、税理士法人グッドパートナーズ会計事務所より税理士の苅谷悦利先生を迎え、「平成30年度税制改正の概要」という演題でご講演いただきました。青年部会員22名の参加がありました。

講演では苅谷先生より、スライドと資料を用いて今年度の税制改正の概要について説明がありました。個人所得課税関係においては、基礎控除の引き上げが行われます。一方、給与所得控除なども同時に引き下げが行われるため、一般のサラリーマンに恩恵はないものの、フリーランスや副業を行う人にとっては税制上有利です。安倍内閣の「働き方改革」を後押しするための改正と見ることができるとの解説でした。

法人課税関係では、今年度も賃上げや設備投資に対する税額控除の優遇措置があります。基準年度の要件がなくなったことで、昨年度と比較するだけで良くなり、我々税理士にとっては処理上の負担が楽になる、とのことでした。資産課税関係では、事業承継税制に関する説明がありました。中小企業の後継者不足は全国的に顕著で、社長の年齢が過去最高を更新しています。企

業の存続が危惧されるなか、今年度は株式の贈与税・相続税の猶予措置について、要件が大幅に緩和されました。優良企業にとってはメリットが大きいものの、事務的なボリュームもかなり大きいため、その他の節税対策と比べて、皆が使うような税制となるのか疑問がある、とのこと意見でした。

今年度の税制改正は、例年と比べても全体に小幅のようでした。その後は、日頃の税務業務にまつわるよもやま話、会員からの税務に関する質問などがあり、約1時間の研修が終了しました。苅谷先生のお話は、ポイントを押さえた大変分かりやすいものでした。短い時間ではありましたが、大変有意義な研修となりました。



苅谷悦利先生

公益社団法人 岐阜南法人会 青年部会 社会貢献事業「親子劇場」

学校ウサギ先生

原作・絵 ■ 岡田 淳
「学校ウサギをつかまえる」 偕成社
脚本・演出 ■ 田辺 剛 (下鴨車窓)

2018年 ※開場は30分前

8月28日 13:30-

会場 各務原市産業文化センター
(各務原商工振興センター) あすかホール

【受付期間】
7月9日(月)～7月31日(火)

※参加者1名につき1回のご応募に限らせていただきます。
※先着400名様とさせていただきます。あらかじめご了承下さい。
※受付開始日直前の申込みは無効とし、連絡は致しません。
※受付終了後、先着400名様のみ8月10日(金)までに「参加のご案内」のハガキをお送り致します。

主催 ■ 公益社団法人 岐阜南法人会 青年部会
後援 ■ 岐阜県教育委員会 岐阜市教育委員会
各務原市教育委員会
羽島郡二町教育委員会

入場無料
先着
400名

↑ 申込用QRコード

Women Sectional Meeting

女性部会

租税教室

女性部会は昨年に続いて下記3校にて租税教室を開催しました。

- 平成29年12月20日(水)
羽島市立小熊小学校 6年生116名参加
- 平成30年1月24日(水)
各務原市立川島小学校 6年生42名参加
- 平成30年1月25日(木)
岐阜市立且格小学校 6年生54名参加



小熊小学校のみなさん

各学校では、女性部会の手作りのマグネットシートを使い、税金の流れと使われ方を租税教室講師養成講座で学んだことをもとに分かりやすく説明をしました。

続いて、税金の無い社会を描いたDVDアニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」を観て、税金がみんなのために使われ、安全で快適な社会のために役立っていることと大切さを理解してもらいました。

最後にクイズ形式で学校を建てるために使われる税金の額や、学校で勉強するのにいくらかかるのかなどを質問して、たくさんの税金がみなさんの教育に使われていることを楽しく学んでもらいました。

「税金はみんなで社会を支えるための会費です。」と締めくくり、一億円のレプリカを順番に持って重さや量を体験し、45分間の租税教室を終りました。



川島小学校のみなさん



且格小学校のみなさん

終了後、川島小学校では校長室で、授業の様子をご覧になった鶴飼紀子校長から、「女性部会の皆様は単なる主婦とは全然違いますね。さすがに会社経営に従事している方たちだと感じました。」とのご講評をいただきました。

また、小熊小学校6年生担任の後藤美幸先生からは「女性部会の租税教室は、年々進化して立派ですね。」とお褒めの言葉をいただきました。

岐阜県下女性部会長等会議



平成30年3月7日(水) 岐阜県法人会連合会会議室に於いて、岐阜県下女性部会長等会議が開催され、当法人会からは伊藤部会長と竹下専務理事が出席しました。

平成30年度の岐阜県下女性部会連絡協議会は、大垣法人会主管によりホテルグランヴェール岐山にて開催予定となりました。

本年は特にテーマを設けないで各女性部会内の課題等を7グループに分かれ、フリーに話し合う意見交換会とする予定です。講演会講師は現在未定ですが、大垣法人会に一任となりました。

続いて、「税に関する絵はがきコンクール」の岐阜県代表作品を各単位会の最優秀作品を持ち寄って選考を行いました。今回は、大垣法人会から提出された作品が岐阜県代表に選ばれました。

税に関する絵はがきコンクール

小学生への租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

この事業は、全国の女性部会が取組み国税庁の後援をいただいで実施しております。岐阜南税務署長表彰をはじめ今回、岐阜南税務連絡協議会長表彰を新たに設けていただき、参加5校323点の作品の中から、学校別に最優秀賞・優秀賞・佳作として表彰しました。

学校を訪問し、入賞された児童の皆さんに賞状と記念品を直接手渡してきました。明るく嬉しそうに表彰状を受け取っていたのがたいへん印象的でした。

全応募作品は、春休み期間中の3月27日から4月5日までJR岐阜駅のアクティブGに於いて展示されました。



アクティブGでの展示



厚見小学校のみなさん



且格小学校のみなさん



川島小学校のみなさん



附属小学校のみなさん



小熊小学校のみなさん

税務研修会

平成30年3月16日(金)「かわらや」に於いて、税務研修会を開催しました。

講師は岐阜南税務署法人課税第一統括官の山本淳也氏でテーマは「女性活躍と税との関係」です。同氏は、名古屋国税局人事課で女性活躍の事務にも携わった経験をお持ちで、詳しいお話を聞くことができました。



第一統括官 山本淳也氏

現状の日本は、30歳を底として女性の年齢階級別労働率がM字カーブを描き、結婚・出産・子育て期に就業を中断することが欧米諸国に比較して顕著な傾向となっている。

また、国際的に見ても日本の女性管理者割合の水準は低く、アジアのフィリピン・マレーシア等と比較しても特に低い状況にある。

女性活躍に向けては、昭和60年の男女雇用機会均等法制定を始めて、平成27年の女性の職業生活における活躍の推

進に関する法律(女性活躍推進法)が制定されている。女性が活躍することで、減少する生産年齢人口を補い、更に新しい発想により様々な分野で経済を活性化することを目指している。

税制面では、配偶者特別控除38万円控除の対象となる配偶者の給与収入が、150万円以下に改正されている。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」を取得すると、税制の優遇が受けられる制度がある。

研修の最後には、研修参加者との意見交換も行われ、女性目線での貴重な意見も寄せられるなど大変有意義な研修会となりました。



サービス開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディカルノート)が提供します。

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの
役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで**
無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ
株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

ご利用はこちら

定時報告会・公開講演会

平成30年4月11日(水) ホテルグランヴェール岐山に於いて、女性部会報告会を開催しました。

来賓に岐南南税務署より山中幸江署長、千葉啓之副署長、山本淳也法人課税第一統括官をはじめ、本会より中村正会長、青年部会より小川純部会長にご臨席を賜りました。



伊藤幸子部会長

報告会は、平成29年度の事業報告及び決算報告、平成30年度の事業計画及び収支予算の報告が行われました。

引き続き公開講演会として、講師にNHK岐阜放送局長の重森万紀氏を迎え「NHKで働く」と題してご講演をいただきました。



NHK岐阜放送局長重森万紀氏

NHK人気の朝ドラより昭和58年度の「おしん」52.6%の視聴率をピークに以後低下している。最近では「あさが来た」が23.5%と高い視聴率を出している。「あさが来た」の人物像の描き方が好評の大きな要因である。『あさ』と結婚した新次郎は『あさ』や店のために周りの人に根回しをしたりして、目立たないところで『あさ』を支える縁の下の力持ちとして、妻が働き易いよう陰で支えている。今の働く女性にとっての理想の旦那像!!と視聴者からの意見がある。女性視聴者にとっては、男性の登場人物・俳優の重要性がうかがえる結果である。



私はNHKに「総合職」として採用され、そして周りにも恵まれましたが、
 ①職場では楽しく仕事をする
 ②辛いことがあっても職場では絶対に泣かない
 ③頭ごなしに賢ぶらず柔軟に対応するなど心がけた。女性が職場で活躍することが多くなって参りましたが、私のお話はその一助になれば幸いですと結ばれました。

公開 税務研修会

定時報告会・講演会に続いて、同会場にて岐南南税務署の山本淳也法人課税第一統括官を講師に迎え「消費税の軽減税率制度について」の公開税務研修会を行いました。

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度の実施についてお話をお聞きました。

売上や仕入の取引ごとに税率を区分経理して、請求書も区分記載する必要がある。飲食料品は軽減税率の対象となるのが基



本だが、外食は対象外となり、テイクアウトは軽減税率対象となる。また、水もミネラルウォーターは軽減税率対象だが、水道水は対象外となり、トウモロコシも食用は軽減税率対象で、家畜飼料用は対象外となる。

なお、複数税率の対応に必要なレジの導入や発注システムの改修などに伴う費用の一部を補助する制度があるので、該当する方は中小企業庁の軽減税率対策補助金事務局のホームページを見てもらいたいとのこと。

以上の説明をお聞きしたものの、まだ来年のことと考えがちであるが、少しずつ知識を蓄えていかなければならないと肝に銘じた研修となりました。

全国女性フォーラム(山梨大会)



平成30年4月12日(木)山梨市のアイメッセ山梨に於いて、全法連及び全法連女性部会連絡協議会主催、山梨県連及び山梨県連女性部会連絡協議会主管により「第13回全国女性フォーラム」が全国から総勢約1,600名の会員が出席して盛大に開催されました。

第1部は記念講演会として元NHKエグゼクティブアナウンサーの国井雅比古氏による「小さな旅と私」の演題で講演会が開催されました。現役アナウンサー当時の番組で出会った人との心のふれあいなど、温かい人柄がしのばれるお話を拝聴することができました。

第2部は大会式典が行われ、藤井健志国税庁次長兼長官心得をはじめ山梨県知事並びに甲府市長が来賓として出席されご

挨拶をいただきました。
 第3部の懇談会では、全国から集まった他県の女性部会の活動の様子なども聞くことができ大変参考となりました。

視察研修



平成30年5月16日(水)視察研修を実施しました。
 今回は本年新築オープンとなったばかりの御園座で、演劇鑑賞会を企画しました。演目は、スーパー歌舞伎II『ワンピース』で、歌舞伎俳優の市川猿之助をはじめ歌舞伎俳優以外の俳優総勢80名ほどが登場するたいへん華やかな演劇でした。

大ヒットアニメの「ONE PIECE」の世界を演劇で表現しながら、隈取やツケの効果音など歌舞伎固有のものを使い、主人公が演じる歌舞伎独特の見得切りのしぐさも随所に見られました。

休憩時間中、客席前列にスタッフから透明な合羽が配られたため、水しぶきが多少かかるのかと思って見ている間に幕が開き、舞台には滝のような大量の水が流れつづける階段が出現し、その階段で戦いを繰り広げるなど、あっと驚くような仕掛けが数々登場。歌いながら宙乗りするサーフボードの主人公や多人数で歌い踊る舞台はミュージカルを思わせる演出でした。

11時から休憩を含め午後3時までの時間はあっという間に過ぎ、格式高い伝統芸能を親しみやすい演出にして楽しみながら勉強をすることができました。

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。

ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
 TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>
 拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山
 総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

平成29年度 岐阜県下 法人会運営研究会

平成30年2月7日(水)
岐阜グランドホテルに於いて「平成29年度岐阜県下法人会運営研究会」が開催され、当法人会からは19名の参加がありました。

岐阜県法人会連合会村瀬会長の挨拶、来賓の名古屋国税局法人課税課野路英幸課長のご挨拶に続いて運営研究発表が行われました。

(一社)岐阜北法人会

社会貢献活動として女性部会長から、文部科学大臣表彰を受賞した「てつめいキッサニア」事業のこれまでの活動の歴史と昨年実施された租税教室の紹介がありました。青年部会からは、本年新たに取組んだ高校生に対する租税教室の紹介があり、小学校の租税教室と異なり生徒と会員とが一緒になって税制について考えていく姿勢で取組んだことの紹介がありました。

(公社)飛騨法人会

本年11月の「全国青年の集い」岐阜大会開催に向け、租税教室の更なる充実策についての紹介がありました。昨年の8月から早々に講師養成研修に法人会内で取組み、広域な管内の小学校から高等学校の全てで租税教室が実施されたこと。また、新年早々の租税教室開催のために、雪深い飛騨地方の車での移動の苦労話など地域ならではの紹介がありました。

続いての講演会では、講師に中部地方整備局防災課竹内宏課長をお招きして「東海地方における大規模災害(地震・豪雨等)への備え」について講演をいただきました。

南海トラフ巨大地震における地震、津波等による内閣府発表の被害予測が出ているが、大規模地震に対する関心やリスク認識の低いアンケート結果もあり、自社のBCP(事業継続計画)を策定することなど企業防災の課題について説明がありました。



中部地方整備局防災課
竹内宏課長



名古屋国税局法人課税課
野路英幸課長

第72回 東海法人会連合会大会



平成30年3月9日(金)ホテルセンチュリー静岡に於いて、第72回東海法人会連合会大会が(一社)静岡県法人会連合会の主催で開催されました。

式典は中西静岡県連合会長の開会の挨拶から始まり、来賓祝辞に続いて3法人会より映像を使つての研究発表が行なわれました。

(公社)名古屋北法人会

「恒にhotな公益事業活動」～税と経営そして社会貢献～をテーマに発表。

税務、経営、教養などの研修会を2部制とし動員を図る間税会など税務連絡協議会との共催や商工会との関係を強化し研修会等を実施。

その成果として前年度参加数1,084名に対し、1,741名と増員でき、また公益事業割合も59.6%から63.1%となった。

(一社)昭和法人会

「原点回帰」～組織・活動を総点検し、さらなる飛躍へ～をテーマに発表。

ここ10年間で加入率が54.1%から30.4%に低下したため、財政状況の悪化により部会・支部活動等も制約を受けている問題点を指摘。会員増強の対策として会員管理データ整備について、国税庁法人番号公表サイトを利用したの勧誘活動や入会案内書の改訂版を作成したことを報告。

(一社)伊豆下田法人会

「公益の一步先へ」～小規模単位会における事業考察～をテーマに発表。

会員数706社と県内随一の小規模法人会で財政基盤も弱い状況の下での事業活動について報告。

「いかにコストをかけずに会員満足度を高め、また地域に支持される法人会となるか?」にテーマを定め、法人会のホームページ以外に法人会のフェイスブックを設けてリアルタイムに発信を行ない、また会報誌の既成イメージに囚われず大幅に改訂し親しまれる法人会を目指したこと。そして期待される法人会となるために、地域メリットにもなる「ふるさと納税」をPRしたこと。地域で活躍している人に「元氣塾」の講師を務めてもらい、受講者も一般募集したことなどが説明されました。

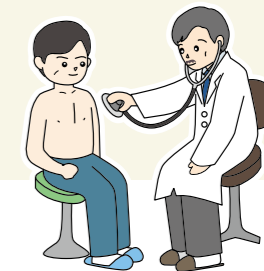
野路名古屋国税局法人税課長のご講評では、発表の3法人会とも真摯に会務活動の課題に取り組み、顕著な成果を得ている様子を高く評価されていました。

生活習慣病予防健診のご案内

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
法人会では会員の皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。お値打ちな「お勧めコースA・B」を設定し、また、協会けんぽにご加入の被保険者、被扶養者に対する補助金を別送でご案内しております。
ご自分の身体のこと、この機会にすすんで受診されますようご案内申し上げます。

●検査内容のご案内

A お勧めコース (男性の方対象)	27,300円	C:基本コース+D・E・F・Gを含みます
H:眼圧検査 ¥500は別料金です	J:胃ABC検査 ¥4,000は別料金です	N:BNP検査 ¥3,000は別料金です
O:LOX-index検査 ¥12,500は別料金です	P:アレルギー検査 ¥12,500は別料金です	
B お勧めコース (女性の方対象)	27,800円	C:基本コース+D・E・F・Iを含みます
H:眼圧検査 ¥500は別料金です	J:胃ABC検査 ¥4,000は別料金です	N:BNP検査 ¥3,000は別料金です
O:LOX-index検査 ¥12,500は別料金です	P:アレルギー検査 ¥12,500は別料金です	
C 基本コース	16,500円	オプション検査 D~P追加できます。 (別料金)
オプション検査 D:腹部エコー検査(¥4,000) H:眼圧検査(¥500) O:LOX-index検査(¥12,500) E:腫瘍マーカー検査(¥4,000) I:子宮癌検査(¥2,500)※女性 P:アレルギー検査(¥12,500) F:肝炎検査(¥2,000) J:胃ABC検査(¥4,000) G:前立腺癌検査(¥2,000)※男性 N:BNP検査(¥3,000)		
(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)		



- 実施日時 平成30年 7月6日(金)~14日(土)の9日間
- 健診会場 岐阜産業会館 岐阜市六条南2-11-1 ☎058-272-3921 ※受付時間は午前中です
- 申込締切日 平成30年 6月15日(金) お早めにお申し込み下さい。
◎受診票等書類は事務処理上6月25日頃になります。しばらくお待ち願います。

※お問い合わせご案内につきましては下記宛ご連絡願います

一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**
〒457-0044 名古屋南区柵下町2-4 ☎0120-294-373 FAX.052-822-0900

新会員紹介 平成29年12月16日～平成30年5月20日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第一	(株)SUN	岐阜市八島町16	271-1379	機械・器具卸売業	(株)十六銀行 加納支店
厚見第一	(有)双和興業	〃 領下418-3	245-8688	職別工事業	(株)十六銀行 加納支店
茜部第二	(有)トヨタエステート	〃 茜部菱野1-20豊田会館	271-5547	不動産管理業	(株)十六銀行 加納支店
鶉	(株)建匠ふるざわ	〃 中鶉7-60-2	273-3080	建設業	AIG損害保険(株)
加納西第一	(株)アシスト	〃 加納清野町20	275-0205	人材派遣業	(株)十六銀行 加納支店
加納西第一	軽食 喫茶 FBI	〃 加納水野町3-3	273-6664	喫茶	大同生命保険(株) 岡田 朋子
加納西第二	(有)ホワイトホース	〃 加納竜興町1-26-1	090-3381-5797	中古自動車小売業	(株)十六銀行 加納支店
加納東第一	片岡商店	〃 生田町17	271-9287	事務用品販売	(株)十六銀行 加納支店
加納東第一	丹下土建(株)	〃 折年町6-18	246-3306	建築工事	(株)十六銀行 加納支店
加納東第二	アサカ開発(株)	〃 加納城南通3-5	272-2121	不動産業	ミドリ岸税理士法人 ぎふ永田会計 永田 文康
三里	フルハウス(株)	〃 菊地町5-28	215-5740	建築業	(株)十六銀行 加納支店
藪田	(株)グローバルソウトク	〃 藪田南5-16-17	268-7218	婦人服製造・販売	大同生命保険(株) 岡田 朋子
六条第一	(株)グレ・コーポレーション	〃 六条東2-5-1	277-5370	不動産賃貸業	(株)十六銀行 加納支店
六条第二	(有)日比清工業	〃 六条大溝4-6-6	275-3887	土木工事	大心産業(株) 田中 省司
各務	小野木刺しゅう	各務原市各務東町6-57	384-1734	刺しゅう(被服)	ナガヤ工業(株) 長屋 忠彦
各務	(有)芝山園芸	〃 各務おがせ町3-124	384-0103	造園業	【再入会】(株)ヤハタ 早川 義昭
各務	(株)TSコミュニケーションズ	〃 テクノプラザ1-1	322-4983	小売業	大同生命保険(株) 竹中 真貴
各務	(株)丹羽工機	〃 各務東町5-82-7	385-3207	金属製品加工製造業	大垣西濃信用金庫 各務原支店 オオイ
川協	(株)豊友	岐阜市折年町8-10	246-3131	輸送用機械器具製造業	川崎岐阜(協) 井原 大輔
蘇原	(株)澤田プラントサービス	各務原市東山4-100	370-9484	建設業 機械器具設置工事業	(株)ジェイアイシーセントラル岐阜 中村
蘇原	RISE(株)	〃 蘇原吉野町3-20-1エルドラド清水302	201-0234	建設業(設備工事)	後藤 将兵
那加西	(株)安藤板金	〃 那加前洞新町1-164	389-5888	建築板金業	末松建設(株) 末松 誠榮
中屋	コンクリートポンプ(株)	〃 大野町6-77	372-6611	生コンクリート圧送業	【再入会】(一社)岐阜北法人会
羽島第二	羽島水産(株)	羽島市竹鼻町狐穴297-3	0586-44-2190	加工業	大同生命保険(株) 金子 綺羅
岐南町北	(株)佐藤建装	岐南町平成6-38-2	214-7174	内装業	AIG損害保険(株) 三林 博
岐南町東	豊崎組(株)	〃 伏屋2-222	215-6439	製造業	南ファーストアクション 栗本 隆治 [AIG損害代理店]
岐南町東	(有)ユウワテック	〃 伏屋6-83	259-1800	人材派遣業	(株)十六銀行 加納支店

事務局だより

- 5月30日開催の第7回通常総会において、平成29年度決算報告は承認されました。
- 中央市場支部の支部長が、古澤順司氏から岡部宏行氏に変更となりました。
- 平成30年度年会費の口座振替日は、6月27日(水)です。

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

内容	変更前	変更後
法人名		
所在地		
代表者		
資本金	円	円
電話		
F A X		

※会員登録事項に変更がございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

(公) 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage

編集後記

今号の「ホットインタビュー」ではこの2月に就任されたばかりの岐阜市長柴橋正直様に、正にホットなお話を伺いました。若くて、フットワークの軽い、政治が大好きな新市長の思いを掲載させていただきました。

さて景気回復との報道もありますが、私ども中小企業にとりましては、仕事があるものの人手不足といった厳しい経営環境下にあります。その中において第7回通常総会が無事に行われ、会員拡大を最重点課題と掲げ、今年度の事業がスタートしました。当委員会は、企業の繁栄と納税を通しての社会貢献につながる誌面作りに励む所存であります。皆様からのご支援、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。

広報委員会一同

Avanti VOL.19

発行日 平成30年6月15日
 発行 公益社団法人 岐阜南法人会
 発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
 TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
 Email: jimuf@gifuminami.jp
 URL: http://www.gifuminami.jp
 編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
 印刷所 安藤印刷株式会社
 羽島郡岐南町みやま3-57-1
 TEL.058-271-9555 代 FAX.058-273-7800

あなたに向かっ て まっすぐ!

ANDO PRINTING

営業本部
 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま3-57-1
 tel.058-271-9555 fax.058-273-7800
 http://www.ando-net.com/
 プレス事業部
 〒500-8246 岐阜市下川手71-1
 tel.058-271-9557 fax.058-271-9563

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみなさまと共に歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

大同生命保険株式会社 DAIIDO
 岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16 TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
 岐阜営業支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル3F) TEL 058-262-4771



株式会社秋田屋本店

AKITAYA HONTEN since 1804

創業文化元年 (1804年)
養蜂部創設明治二十年 (1887年)

みつばちのチカラを人の力へ

創業から214年、養蜂部創設から131年の歴史を礎に、
皆さまの美しく健やかな暮らしのお役に立てるように
努めてまいります。



オンラインショップ <http://akipure.com> 秋田屋 通販 検索  0120-82-8138

株式会社秋田屋本店 (食品製造業)

日本養蜂株式会社 (医薬品製造業)

代表取締役社長: 中村 正

本社: 岐阜県岐阜市加納富士町1-1 TEL.058-272-1221 FAX.058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

事業所: 城南事業所 営業所: 東京営業所 工場: 薬師工場・洞戸工場・本巢屋井工場・加納工場

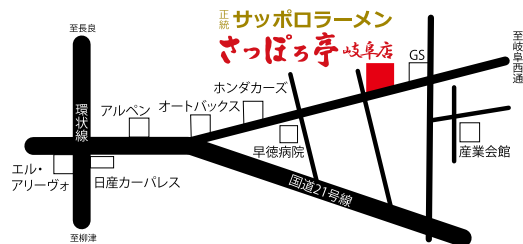
正統 サッポロラーメン

さっぽろ亭 岐阜店

さっぽろ亭 岐阜店は、1972年の創業から
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて
おります。また、新メニュー開発など
お客様に愛されるラーメン店であり続ける
ための努力をこれからも続けてまいります。



◆岐阜県岐阜市宇佐東町 6 番 11 号 (県庁東) ◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~OS 22:00 ◆金曜定休



株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶉 5 丁目 52 番地の 1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関 連 会 社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司